

策定推進体制

外部委員で構成する懇談会を設置し意見聴取を行いながら、庁内関係部署の部長級職員による庁内検討会議及び庁内関係部署の室課長職員で構成する作業部会を設置し健康づくりに関する計画の策定推進を図ります。

